

有価証券報告書

事業年度 自 平成 22 年 4 月 1 日
(第 9 期) 至 平成 23 年 3 月 31 日



(E03625)

第9期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **埼玉りそな銀行**

目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	68
1 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社埼玉りそな銀行

【英訳名】 Saitama Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 條 正 仁

【本店の所在の場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 宮 崎 恒 史

【最寄りの連絡場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 宮 崎 恒 史

【縦覧に供する場所】 株式会社埼玉りそな銀行東京支店
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	195,684	218,713	212,900	196,439	189,240
経常利益	百万円	64,848	66,864	45,503	48,911	57,943
当期純利益	百万円	35,653	40,513	29,016	29,710	34,892
資本金	百万円	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数	千株	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	百万円	297,774	270,005	228,017	296,551	324,560
総資産額	百万円	9,712,746	9,791,320	10,073,357	10,605,676	11,035,914
預金残高	百万円	8,941,264	9,071,612	9,389,005	9,785,452	10,193,712
貸出金残高	百万円	5,921,348	6,181,769	6,369,978	6,386,315	6,388,352
有価証券残高	百万円	1,642,822	2,102,859	2,772,141	3,391,708	3,743,045
1株当たり純資産額	円	78,361.67	71,054.10	60,004.60	78,039.74	85,410.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	3,800.00 (2,800.00)	8,400.00 (3,100.00)	5,301.00 (5,300.00)	2.00 (1.00)	4,501.00 (1.00)
1株当たり当期純利益金額	円	9,382.41	10,661.41	7,635.94	7,818.67	9,182.25
自己資本比率	%	3.06	2.75	2.26	2.79	2.94
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.01	10.10	10.54	11.09	12.10
自己資本利益率	%	12.47	14.27	11.65	11.32	11.23
配当性向	%	40.50	78.78	69.42	0.02	49.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	300,676	313,286	836,021	690,758	546,072
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△227,131	△542,313	△740,086	△559,045	△337,842
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,300	4,142	△40,280	△60	△58
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	422,142	197,266	252,926	384,584	592,761
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,769 [3,668]	2,784 [3,702]	2,871 [3,779]	2,977 [3,886]	3,078 [3,737]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 6 第9期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年3月28日に行いました。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 9 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率については記載しておりません。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 平成14年8月 株式会社りそなホールディングスの100%子会社として設立(資本金200億円)
- 〃 15年3月 株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗(代理店を除く)及び東京都内3店舗を継承し、営業を開始(資本金500億円)
- 〃 17年3月 株主割当により資本金700億円に増資

3 【事業の内容】

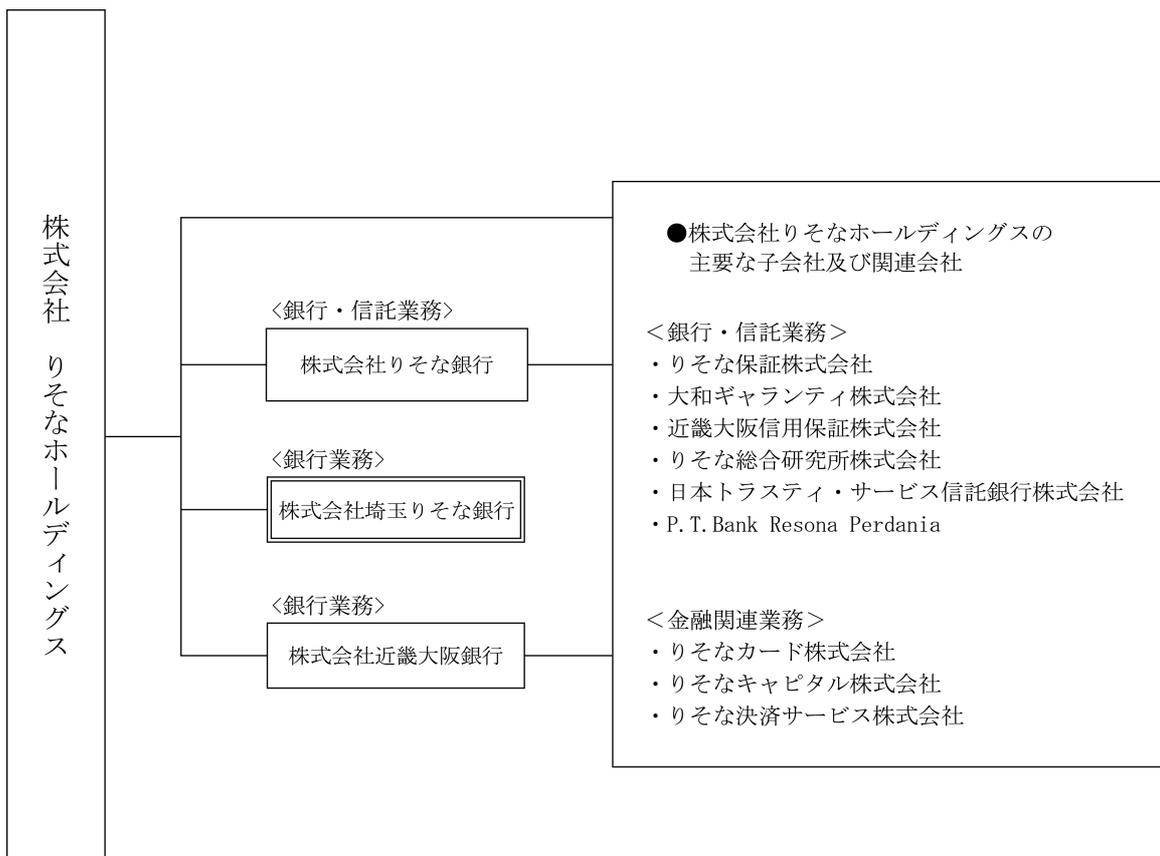
当社、株式会社りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、3社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

平成23年3月末におけるりそなグループの連結会社数は、国内連結子会社12社、海外連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社となっております。なお、当社に關係会社はございません。

当社は、埼玉県を主な営業地盤として、預金業務・貸出業務等の銀行業務を営んでおり、「個人部門」「法人部門」「市場部門」の報告セグメントに区分して管理しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
[親会社] 株式会社りそな ホールディングス	東京都 江東区	340,472	銀行持株 会社	被所有 100.0	4 (4)	—	経営管理 金銭貸借 関係	当社から 建物の一 部を賃借	—

(注) 1 株式会社りそなホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。

2 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,078 [3,737]	37.6	14.9	6,049

(注) 1 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,745人であります。また、取締役を兼務しない執行役員7名も含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。

4 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,604人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

6 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当事業年度の世界経済は、全体としては景気回復の動きが続きましたが、力強い成長を続ける新興国と回復の足どりの鈍い先進国との成長ペースの差が拡大しました。中国では景気過熱に伴う物価高騰を抑えるために利上げが再開された一方、米国では個人消費や設備投資は徐々に改善しましたが、雇用の回復は緩やかなものとなりました。

わが国では、消費刺激策の下で好調だった自動車や家電の販売は、秋以降、政策の終了・縮小に伴って反動減となり、特に自動車の需要減などを受けて景気は足踏み状態となりました。年明け後は新興国向け輸出が堅調であったことなど、輸出、個人消費、雇用動向等景気は徐々に持ち直す動きがみられましたが、東日本大震災とそれに伴う電力不足により生産活動の低下、個人消費の落ち込み、輸出減少など大きな影響を受け、今後の先行きが不透明な中で3月末を迎えました。

国内金融市場は、短期金利は金融緩和政策が継続される下で低水準で推移し、長期金利（新発10年国債市場利回り）についても米国金利上昇に伴い水準が上昇しましたが、総じて落ち着いた動きとなりました。日経平均株価につきましては、円高の進行等に伴い下落した後、米国株価の堅調な動きや日本株への資金流入により回復に転じましたが、大震災の影響等もあり3月末は9,700円台となりました。円の為替レートは、総じて円高基調で推移して、期を通じて10円程度の円高となりました。

このような中で埼玉県経済については、公共工事が前年を下回る動きを続け、雇用環境も引き続き厳しい状況が続きました。分譲住宅は前年を上回る底堅い動きを続けるなど住宅に持ち直しの兆しが見られるものの、前半は好調であった新車販売台数も政策効果の薄まりなどから後半は減少に転じるなど、足踏み状態となりました。

(経営方針)

当社では、開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像として掲げ、「現場主義」、「お客さま第一主義」を営業の基本として、地元埼玉県のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、より便利で質の高い商品・サービスをご提供するとともに、地域との確かなりレシーションの構築に努めております。

また、「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定し、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」及び「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱としたリレーシオンシップバンキングへの取組みを強化しています。

平成22年11月に公表した中期経営計画では、目指す銀行像の実現に向けて、従来にも増してお客さまのニーズを起点としたソリューション営業を軸に、一段上のリレーシオンシップバンキングを展開していく方針としています。

そのため、「お客さまのニーズを先取りしたきめ細かい営業戦略の徹底による持続的成長の実現」、「お客さまとの長期リレーシオンを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立」ならびに「お客さまとのリレーシオン構築・地域との共生に向けて自ら行動する組織風土改革」に重点的に取り組んでまいります。

(業績)

このような経営方針のもと、地域・お客さまのさまざまな金融ニーズに積極的にお応えし、営業基盤の拡充に努めた結果、当事業年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比4,302億円増加して11兆359億円となりました。

これは負債側で、譲渡性預金は前事業年度末比184億円減少して1,218億円となりましたものの、預金が、個人のお客様の預金を中心に前事業年度末比4,082億円増加して、10兆1,937億円となったことなどによるものであります。なお、定期預金は前事業年度末比590億円増加し、3兆7,590億円となっております。

預金の増加に対応して資産側では、有価証券が国債の残高を中心に前事業年度末比3,513億円増加して3兆7,430億円となりました。なお、貸出金は前事業年度末比20億円増加して6兆3,883億円となっております。

また、株主資本合計は当期純利益の計上などにより前事業年度末比348億円増加して3,072億円に、評価・換算差額等合計は株式市場の不振などによるその他有価証券評価差額金の減少を主因に、前事業年度末比68億円減少して173億円となっております。以上により純資産の部合計は、前事業年度末比280億円増加して3,245億円となりました。なお、1株当たり純資産額は85,410円77銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益が前事業年度比71億円減少して1,892億円となりました。

これは、役員取引等収益が投資信託販売手数料の増加などにより前事業年度比4億円増加して322億円となりましたものの、資金運用収益が利回りの低下に伴う貸出金利息の減少などにより前事業年度比77億円減少して1,461億円となったことなどによるものであります。

経常費用は、前事業年度比162億円減少して1,312億円となりました。

これは、資金調達費用が利回りの低下に伴う預金利息の減少などにより前事業年度比48億円減少して133億円となったほか、企業倒産の減少や企業支援の取り組みにより与信費用が減少したことなどにより、その他経常費用が前事業年度比79億円減少して165億円に、また、その他業務費用が国債等債券売却損の減少などにより、前事業年度比31億円減少して34億円となったことなどによるものがあります。なお、営業経費につきましては、前事業年度比2億円減少して781億円となりました。

また、特別利益は償却債権取立益の減少などにより、前事業年度比17億円減少して15億円に、特別損失は減損損失の計上などにより、前事業年度比5億円増加して8億円となっております。

以上の結果、経常利益は前事業年度比90億円増加して579億円、当期純利益は前事業年度比51億円増加して348億円となっております。また、1株当たり当期純利益は9,182円25銭となりました。

なお、単体自己資本比率(国内基準)につきましては、12.10%となりました。

当事業年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、事業セグメント別の業績を開示しております。当事業年度の報告セグメントごとの業績は、以下の通りとなりました。

当社は、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っており、当事業年度の報告セグメントごとの業績は以下の通りとなりました。

個人部門は、業務粗利益が1,079億円に、与信費用控除後業務純益は497億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が458億円に、与信費用控除後業務純益は110億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が35億円に、与信費用控除後業務純益は27億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が4,082億円増加したことなどにより5,460億円の収入となりました。なお、当事業年度の収入は債券貸借取引支払保証金等市場性資金の変動などにより、前事業年度比1,446億円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有価証券の取得による支出により3,378億円の支出となっておりますが、前事業年度比では2,212億円支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付債務の同額継続がありましたものの、0億円の支出となっております。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末比2,081億円増加して5,927億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当事業年度の資金運用収支は、国内業務部門は1,335億円、国際業務部門は△6億円となり、合計では、1,328億円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門は123億円、国際業務部門は1億円となり、合計では、125億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門は19億円、国際業務部門は9億円となり、合計では、29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	136,316	△542	135,774
	当事業年度	133,517	△660	132,857
うち資金運用収益	前事業年度	153,458	686	153,927
	当事業年度	145,775	570	146,187
うち資金調達費用	前事業年度	17,141	1,229	18,153
	当事業年度	12,258	1,231	13,329
役務取引等収支	前事業年度	11,859	177	12,037
	当事業年度	12,353	187	12,540
うち役務取引等収益	前事業年度	31,593	245	31,839
	当事業年度	32,031	255	32,286
うち役務取引等費用	前事業年度	19,734	67	19,802
	当事業年度	19,677	67	19,745
その他業務収支	前事業年度	△810	847	36
	当事業年度	1,918	988	2,907
うちその他業務収益	前事業年度	5,657	977	6,635
	当事業年度	5,226	1,130	6,356
うちその他業務費用	前事業年度	6,468	130	6,598
	当事業年度	3,308	141	3,449

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当事業年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に10兆4,314億円となりました。

このうち国内業務部門は10兆3,755億円、国際業務部門は1,344億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に10兆2,907億円となりました。

このうち国内業務部門は10兆2,346億円、国際業務部門は1,345億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内業務部門は1.40%、国際業務部門は0.42%、合計では1.40%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内業務部門は0.11%、国際業務部門は0.91%、合計では0.12%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	10,035,692	153,458	1.52
	当事業年度	10,375,513	145,775	1.40
うち貸出金	前事業年度	6,326,694	131,689	2.08
	当事業年度	6,320,750	123,857	1.95
うち商品有価証券	前事業年度	60,433	151	0.25
	当事業年度	57,948	148	0.25
うち有価証券	前事業年度	3,378,068	20,446	0.60
	当事業年度	3,819,045	20,939	0.54
うちコールローン	前事業年度	135,327	204	0.15
	当事業年度	85,594	111	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	67,055	92	0.13
	当事業年度	36,935	45	0.12
うち買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	6,276	5	0.08
	当事業年度	6,739	5	0.08
資金調達勘定	前事業年度	(70,125) 9,899,785	(217) 17,141	0.17
	当事業年度	(78,461) 10,234,685	(159) 12,258	0.11
うち預金	前事業年度	9,381,427	13,601	0.14
	当事業年度	9,676,255	9,045	0.09
うち譲渡性預金	前事業年度	173,255	436	0.25
	当事業年度	213,576	285	0.13
うちコールマネー	前事業年度	68,615	68	0.09
	当事業年度	71,474	65	0.09
うち売現先勘定	前事業年度	13,556	13	0.10
	当事業年度	525	0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	49,450	158	0.31
	当事業年度	45,608	92	0.20
うち売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	123,353	2,136	1.73
	当事業年度	125,904	1,864	1.48

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度91,129百万円、当事業年度108,054百万円)を控除しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(70, 125) 125, 844	(217) 686	0. 54
	当事業年度	(78, 461) 134, 419	(159) 570	0. 42
うち貸出金	前事業年度	4, 744	73	1. 55
	当事業年度	3, 841	48	1. 26
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	14, 168	235	1. 66
	当事業年度	14, 648	192	1. 31
うちコールローン	前事業年度	27, 768	146	0. 52
	当事業年度	28, 983	159	0. 54
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	126, 022	1, 229	0. 97
	当事業年度	134, 556	1, 231	0. 91
うち預金	前事業年度	46, 861	78	0. 16
	当事業年度	49, 209	50	0. 10
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	920	2	0. 27
	当事業年度	247	0	0. 26
うち売現先勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	36	△0	△0. 76
	当事業年度	—	—	—
うち売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

- (注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度222百万円、当事業年度240百万円)を控除しております。
3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクス
チェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	10,091,411	153,927	1.52
	当事業年度	10,431,470	146,187	1.40
うち貸出金	前事業年度	6,331,438	131,763	2.08
	当事業年度	6,324,592	123,906	1.95
うち商品有価証券	前事業年度	60,433	151	0.25
	当事業年度	57,948	148	0.25
うち有価証券	前事業年度	3,392,237	20,682	0.60
	当事業年度	3,833,693	21,132	0.55
うちコールローン	前事業年度	163,096	350	0.21
	当事業年度	114,577	270	0.23
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	67,055	92	0.13
	当事業年度	36,935	45	0.12
うち買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	6,276	5	0.08
	当事業年度	6,739	5	0.08
資金調達勘定	前事業年度	9,955,682	18,153	0.18
	当事業年度	10,290,779	13,329	0.12
うち預金	前事業年度	9,428,288	13,680	0.14
	当事業年度	9,725,465	9,095	0.09
うち譲渡性預金	前事業年度	173,255	436	0.25
	当事業年度	213,576	285	0.13
うちコールマネー	前事業年度	69,535	70	0.10
	当事業年度	71,722	66	0.09
うち売現先勘定	前事業年度	13,556	13	0.10
	当事業年度	525	0	0.10
うち債券貸借取引 受人担保金	前事業年度	49,486	157	0.31
	当事業年度	45,608	92	0.20
うち売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	123,353	2,136	1.73
	当事業年度	125,904	1,864	1.48

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前事業年度91,352百万円、当事業年度108,295百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益合計は322億円、役務取引等費用合計は197億円となり、役務取引等収支合計では125億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	31,593	245	31,839
	当事業年度	32,031	255	32,286
うち預金・貸出業務	前事業年度	6,607	—	6,607
	当事業年度	6,764	—	6,764
うち為替業務	前事業年度	8,073	223	8,297
	当事業年度	7,822	236	8,059
うち証券関連業務	前事業年度	7,511	—	7,511
	当事業年度	8,532	—	8,532
うち代理業務	前事業年度	3,533	—	3,533
	当事業年度	2,844	—	2,844
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	829	—	829
	当事業年度	816	—	816
うち保証業務	前事業年度	197	21	219
	当事業年度	160	18	179
役務取引等費用	前事業年度	19,734	67	19,802
	当事業年度	19,677	67	19,745
うち為替業務	前事業年度	1,651	52	1,704
	当事業年度	1,681	55	1,736

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	9,738,683	46,769	9,785,452
	当事業年度	10,140,638	53,074	10,193,712
うち流動性預金	前事業年度	5,945,913	—	5,945,913
	当事業年度	6,286,805	—	6,286,805
うち定期性預金	前事業年度	3,700,012	—	3,700,012
	当事業年度	3,759,029	—	3,759,029
うちその他	前事業年度	92,757	46,769	139,526
	当事業年度	94,804	53,074	147,878
譲渡性預金	前事業年度	140,330	—	140,330
	当事業年度	121,890	—	121,890
総合計	前事業年度	9,879,013	46,769	9,925,782
	当事業年度	10,262,528	53,074	10,315,602

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,386,315	100.00	6,388,352	100.00
製造業	466,146	7.30	450,350	7.05
農業, 林業	6,924	0.11	6,973	0.11
漁業	7	0.00	6	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,332	0.04	2,594	0.04
建設業	199,997	3.13	194,026	3.04
電気・ガス・熱供給・水道業	18,186	0.28	14,711	0.23
情報通信業	21,992	0.34	21,368	0.33
運輸業, 郵便業	142,382	2.23	137,202	2.15
卸売業, 小売業	385,457	6.03	387,833	6.07
金融業, 保険業	31,163	0.49	30,289	0.47
不動産業	544,508	8.53	543,756	8.51
物品賃貸業	33,847	0.53	32,448	0.51
各種サービス業	404,028	6.33	390,953	6.12
国, 地方公共団体	393,223	6.16	375,739	5.88
その他	3,736,115	58.50	3,800,098	59.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,386,315	—	6,388,352	—

(注) 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	2,715,356	—	2,715,356
	当事業年度	3,068,862	—	3,068,862
地方債	前事業年度	344,467	—	344,467
	当事業年度	422,602	—	422,602
短期社債	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
社債	前事業年度	181,122	—	181,122
	当事業年度	130,176	—	130,176
株式	前事業年度	120,887	—	120,887
	当事業年度	105,265	—	105,265
その他の証券	前事業年度	11,345	18,528	29,874
	当事業年度	5,373	10,766	16,139
合計	前事業年度	3,373,179	18,528	3,391,708
	当事業年度	3,732,279	10,766	3,743,045

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	147,847	148,305	457
経費(除く臨時処理分)	△76,427	△76,212	214
人件費	△27,407	△28,488	△1,081
物件費	△44,491	△43,486	1,005
税金	△4,528	△4,237	291
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	71,420	72,093	672
一般貸倒引当金繰入額	△7,218	1,105	8,323
業務純益	64,202	73,198	8,995
うち債券関係損益	75	3,281	3,206
臨時損益	△15,290	△15,254	36
株式関係損益	794	△141	△936
不良債権処理損失	△12,702	△13,400	△697
貸出金償却	△5,707	△5,906	△198
個別貸倒引当金繰入額	△6,190	△6,560	△370
その他不良債権処理損失	△804	△933	△128
その他臨時損益	△3,382	△1,712	1,670
経常利益	48,911	57,943	9,031
特別損益	2,969	666	△2,302
うち固定資産処分損益	△104	△193	△89
うち減損損失	△123	△650	△527
うち与信費用戻入額	3,197	1,532	△1,664
税引前当期純利益	51,880	58,610	6,729
法人税、住民税及び事業税	△33,299	△23,727	9,572
法人税等調整額	11,130	10	△11,120
法人税等合計	△22,169	△23,717	△1,547
当期純利益	29,710	34,892	5,181
与信関連費用総額	△16,723	△10,762	5,960

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7 与信関連費用総額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 臨時損益中の不良債権処理損失 - 特別損益中の与信費用戻入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	25,157	26,103	946
退職給付費用	4,073	4,347	274
福利厚生費	3,060	3,052	△7
減価償却費	2,679	2,467	△211
土地建物機械賃借料	5,410	5,358	△52
営繕費	101	86	△15
消耗品費	901	896	△5
給水光熱費	672	673	0
旅費	18	32	14
通信費	1,561	1,600	38
広告宣伝費	810	1,009	199
租税公課	4,528	4,237	△291
その他	29,445	28,308	△1,136
合計	78,423	78,174	△248

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.52	1.40	△0.12
(イ) 貸出金利回	2.08	1.95	△0.12
(ロ) 有価証券利回	0.60	0.54	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	0.93	0.84	△0.08
(イ) 預金等利回	0.14	0.09	△0.05
(ロ) 外部負債利回	1.14	0.97	△0.17
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.59	0.55	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	27.23	23.21	△4.02
業務純益ベース	24.47	23.56	△0.91
当期純利益ベース	11.32	11.23	△0.09

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(又は当期純利益)}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2}$

4 預金・貸出金等の状況

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	9,785,452	10,193,712	408,260
預金(平残)	9,428,288	9,725,465	297,176
貸出金(末残)	6,386,315	6,388,352	2,037
貸出金(平残)	6,331,438	6,324,592	△6,846

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	7,536,046	7,822,465	286,418
法人その他	2,249,405	2,371,247	121,841
合計	9,785,452	10,193,712	408,260

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	3,639,189	3,709,156	69,966
住宅ローン残高	3,536,838	3,605,966	69,127
その他ローン残高	102,351	103,190	838

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	5,575,442	5,622,678	47,236
総貸出金残高	② 百万円	6,386,315	6,388,352	2,037
中小企業等貸出金比率	①/② %	87.30	88.01	0.71
中小企業等貸出先件数	③ 件	382,275	385,494	3,219
総貸出先件数	④ 件	382,674	385,868	3,194
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.89	99.90	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	10	52	13	64
信用状	53	295	52	307
保証	765	17,978	706	16,875
計	828	18,326	771	17,247

6 内国為替の状況

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	49,008	34,136,034	47,473	35,724,826
	各地より受けた分	50,069	34,018,820	49,636	35,924,734
代金取立	各地へ向けた分	148	256,592	149	262,902
	各地より受けた分	4	9,600	4	8,300

7 外国為替の状況

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,831	2,246
	買入為替	243	365
被仕向為替	支払為替	2,444	2,968
	取立為替	38	32
合計		4,559	5,613

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,000	70,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	100,000	100,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,012	20,012
	その他利益剰余金	82,345	117,230
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3	17,100
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,530	5,181
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	8,293	7,935
	計 (A)	258,530	277,026
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	228	200
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	177,000	177,000
	うち永久劣後債務 (注2)	100,000	100,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	77,000	77,000
	計	177,228	177,200
うち自己資本への算入額 (B)	177,228	177,200	
控除項目 (注4) (C)	10,653	10,266	
自己資本額 (D)	425,105	443,960	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,497,433	3,352,186
	オフ・バランス取引等項目	63,724	50,889
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,561,157	3,403,075
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	270,660	265,112
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	21,652	21,208
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計(E)+(F)+(H)+(I) (J)	3,831,818	3,668,187	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(J) × 100 (%)	11.09	12.10	
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100 (%)	6.74	7.55	

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー等が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	137	160
危険債権	726	792
要管理債権	280	264
正常債権	63,311	63,215

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社といたしましては、お客さまニーズを起点としたソリューション営業を軸とする一段上のリレーションシップバンキングへの挑戦をテーマとした新経営健全化計画に基づき、環境変化に応じた営業体制の構築による営業基盤の継続的拡大、サービス改革の徹底推進、ローコストオペレーションの実現と更なる改革の推進、人材育成・強化、コンプライアンス経営の確立、経営管理の高度化に取り組んでまいります。

○営業基盤の継続的拡大

多様化・高度化する地域のお客さまの金融ニーズにお応えするために、ソリューション提供力やお客さまとのリレーションを強化し、またIT支援、県内ネットワーク、グループ機能等を融合した差別化等を通して、お客さまの利便性向上を図り、営業基盤の継続的な拡大に取り組んでまいります。

○サービス改革の徹底推進

接遇マナーの向上やお客さまサポートの充実といったサービス改革を更に加速・徹底し、お客さま満足度の高い真のリテールバンクを確立してまいります。

○ローコストオペレーションの実現と更なる改革の推進

ITの更なる活用、営業店ワークスタイルを含めた業務プロセスの改革等を通してローコストオペレーションの一層の推進に取り組んでまいります。

○人材育成・強化

厳しさを増す競争環境の中で、持続的な成長に向けて高度で多様なお客さまのニーズに対応しうる人材が不可欠であるとの認識のもと、多様な人材を部門別に採用・活用し、専門性の高い人材育成により社員の知的装備を全社レベルで引き上げるとともに、ソリューション力の強化を図る等、中長期的な人材強化を図ってまいります。

○コンプライアンス経営の確立

企業の信頼性への社会的要請がますます高まる中、お客さまからの信頼をより確かなものとするために、利用者保護のための体制の強化や担い手教育体制の再構築、さらには営業現場におけるコンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

○経営管理の高度化

金融商品取引法における内部統制報告制度が開始されたことを受けて、株式会社りそなホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に係る内部統制に厳格かつ正確に対応するとともに、バーゼルⅢ等も踏まえ、信用リスクやオペレーショナルリスク等、リスク管理の高度化に取り組んでまいります。

○東日本大震災への対応

震災により事務所や工場に直接的に被害を受けられたお客さまに加え、仕入販売等の経済的な影響を受けられたお客さまに対しても適切な対応を実施してまいります。併せて、国を挙げての節電に最大限貢献するとともに、金融機能の維持という責務を果たしてまいります。

こうした取組みを通じて、開業以来の目指すべき銀行像「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け地域密着型金融を推進し、埼玉県経済の活性化と地域社会の発展に貢献するとともに、当社の新たな成長を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定外の範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、平成21年12月4日に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されておりますが、現状における当社に対する影響は軽微であります。

② 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

③ 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。埼玉県内の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

④ 不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

⑤ 融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が増加しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、市場金利が急激に上昇した場合や株価が大幅に下落した場合には、保有するポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債の一部を外国通貨建て保有しております。これら外国通貨建て資産・負債は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当事業年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、規模・特性に応じて流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化に伴うリスク

当社は、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取組み、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和の進展や金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することができない場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略におけるリスク

当社は、「真のリテールバンク」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が当初想定した通りの収益が上がらない可能性があります、その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、当社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(9) 公的資金に関する事項

りそなグループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円（平成23年3月末現在残高、総額約8,716億円）の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告しております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス第10期有価証券報告書の第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）。当該優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社りそなホールディングスの発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構が保有する株式会社りそなホールディングスの普通株式については、市場売却が実施された場合、売却時の市場環境等により株式会社りそなホールディングスの株価に影響を与える可能性があります。

(10) 格付にかかるリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産にかかるリスク

当社は、合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。これらの結果、当社の財政状態及び自己資本比率等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 退職給付債務にかかるリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクがあります。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害等の発生に伴うリスク

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為、外部犯罪等によって当社あるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社が損害賠償を請求されたり、当社の信用が低下・失墜することにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(16) 外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付 IC キャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供や乱数表・ワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

しかしながら、想定を範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 災害等の発生に伴うリスク

当社は、店舗等の施設を保有しており、これらの施設が継続して安定的に使用できるように、耐震補強・発電機設置等、建物・設備の機能を順次整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めております。

しかしながら、想定を範囲を超える大規模災害や犯罪の発生、または新型インフルエンザ等感染症の流行により、大きな被害を受けた場合は、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守できなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社の経営に重大な悪影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はございません。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 事実と異なる風説・風評の流布によるリスク

当社は、主体的かつ適正な情報開示を通じて、社会やお客さま、株主・投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めております。

しかしながら、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈にかかる変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（I F R S）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に、先般の金融危機から得られた教訓に対処するための包括的な対応の一部として、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示したバーゼルⅢテキストを公表しています。これらの基準に基づく新たな規制は平成25年から段階的に適用される予定であり、国内実施の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 財務報告にかかる内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、上場会社は平成20年4月1日以降開始する事業年度（当社の親会社である株式会社りそなホールディングスにおいては、平成21年3月期）から、財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

りそなグループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 東日本大震災に伴うリスク

平成23年3月に発生した東日本大震災による当事業年度の業績への影響については、貸倒引当金などの費用を、財務諸表作成時点までに入手可能な情報に基づいて計上しておりますが、同震災に起因して、今後、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。これにより、当社の不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当事業年度は、引き続き地域に密着した営業の徹底により、預貸金残高等で増加基調を継続するなど営業基盤は着実に拡充され、厳しい経営環境のなか、底堅く利益を計上しております。

(概要)

- ・当事業年度は、金利水準の低下により資金利益は減少したものの、役務取引等利益や有価証券関連収益の増加により、業務粗利益は前事業年度比4億円増加の1,483億円となりました。また、実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)も前事業年度比6億円増加し720億円となりました。一方、与信費用総額は前事業年度比59億円減少の107億円となりました。この結果、当期純利益は、前事業年度比51億円増加し348億円となりました。
- ・不良債権につきましては、平成23年3月末の金融再生法基準開示債権額は1,216億円となり、また、不良債権比率は1.88%と、1%台で安定的に推移しております。
- ・なお、当事業年度末の単体自己資本比率(国内基準)は、12.10%となっております。

経営成績の概要

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,478	1,483	4
うち資金利益	1,357	1,328	△29
うち役務取引等利益	120	125	5
経費(除く臨時経費)	△764	△762	2
実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	714	720	6
一般貸倒引当金繰入額	△72	11	83
業務純益	642	731	89
臨時損益	△152	△152	0
うち株式関係損益	7	△1	△9
うち不良債権処理額	△127	△134	△6
経常利益	489	579	90
特別利益	32	15	△17
特別損失	△2	△8	△5
税引前当期純利益	518	586	67
法人税、住民税及び事業税	△332	△237	95
法人税等調整額	111	0	△111
当期純利益	297	348	51

与信費用総額	△167	△107	59
--------	------	------	----

1 経営成績の分析

(1) 業務粗利益

- ・資金利益は、金利水準の低下を受けた貸出金等の運用利回りの低下により、前事業年度比29億円減少し、1,328億円となりました。
- ・役員取引等利益は、前事業年度比5億円増加し125億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前事業年度比4億円増加し、1,483億円となりました。

(2) 経費

- ・人件費は前事業年度比10億円増加したものの、物件費が前事業年度比10億円減少しました。経費全体では前事業年度比2億円減少し、762億円となりました。

経費の内訳

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時経費)	△764	51.69%	△762	51.38%	2	△0.30%
うち人件費	△274	18.53%	△284	19.20%	△10	0.67%
うち物件費	△444	30.09%	△434	29.32%	10	△0.77%
業務粗利益	1,478	100.00%	1,483	100.00%	4	—

(3) 株式関係損益

- ・保有株式の売却益減少などにより、株式関係損益は前事業年度比9億円減少し、△1億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は698億円で、対Tier 1比では、25.19%となっております。

株式関係損益の内訳

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
株式関係損益	7	△1	△9
株式等売却益	9	1	△8
株式等売却損	△0	△2	△1
株式等償却	△1	△0	0

その他有価証券で時価のある株式

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	754	698	△56
時価ベース	1,159	1,004	△155
Tier 1	2,585	2,770	184
取得原価/Tier 1	29.19%	25.19%	△3.99%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金繰入額や臨時損益中の不良債権処理額に特別損益中の与信費用戻入額を加味した与信費用総額は、企業倒産の減少等に応じた一般貸倒引当金の戻入もあり、前事業年度比59億円減少し107億円となりました。
- ・また、当事業年度末における開示債権額は1,216億円、不良債権比率は1.88%となり、安定した水準で推移しております。

不良債権処理の状況

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
一般貸倒引当金繰入額 A	△72	11	83
臨時損益中の不良債権処理額 B	△127	△134	△6
貸出金償却	△57	△59	△1
個別貸倒引当金繰入額	△61	△65	△3
その他不良債権処理額	△8	△9	△1
特別損益中の与信費用戻入額 C	31	15	△16
与信費用総額 A + B + C	△167	△107	59

(注) 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	137	160	23
危険債権	726	792	65
要管理債権	280	264	△16
小計 A	1,144	1,216	72
正常債権 B	63,311	63,215	△96
合計 A + B	64,455	64,432	△23
不良債権比率(注)	1.77%	1.88%	0.11%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、企業向けや地方公共団体向け貸出金が減少したものの、個人ローンの増加により前事業年度末比20億円増加の6兆3,883億円となりました。
- ・また、住宅ローン残高は、前事業年度末比691億円増加し3兆6,059億円となりました。

貸出金の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	63,863	63,883	20
うち住宅ローン残高	35,368	36,059	691

リスク管理債権の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,140	1,204	63
破綻先債権	40	46	5
延滞債権	818	893	74
3ヵ月以上延滞債権	29	24	△5
貸出条件緩和債権	251	239	△11
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.78%	1.88%	0.10%

業種別貸出状況

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金合計	63,863	63,883	20
うち製造業	4,661	4,503	△157
うち建設業	1,999	1,940	△59
うち卸売業、小売業	3,854	3,878	23
うち不動産業	5,445	5,437	△7
うち各種サービス業	4,040	3,909	△130
うち国、地方公共団体	3,932	3,757	△174

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前事業年度末比3,535億円増加したことなどにより、全体では3,513億円増加して3兆7,430億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、前事業年度末比94億円減少し、362億円となっております。

有価証券残高

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	27,153	30,688	3,535
地方債	3,444	4,226	781
社債	1,811	1,301	△509
株式	1,208	1,052	△156
その他の証券	298	161	△137
合計	33,917	37,430	3,513

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	405	306	△98
債券	60	58	△1
国債	30	21	△9
地方債	19	29	9
社債	10	8	△1
その他	△8	△3	4
合計	456	362	△94

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、合理的かつ保守的な見積りにより計上しております。当事業年度末は繰延税金資産の純額で238億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

繰延税金資産

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額	221	238	16
うち貸倒引当金損金算入限度超過額	277	279	2
うち株式等償却否認	114	111	△3
うちその他有価証券評価差額金	△98	△83	14
うち評価性引当額	△206	△210	△4
Tier 1	2,585	2,770	184
繰延税金資産/Tier 1	8.58%	8.59%	0.01%

(4) 預金

- ・預金は、個人預金の増加等により、前事業年度末比4,082億円増加して10兆1,937億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前事業年度末比184億円減少して1,218億円となりました。

預金・譲渡性預金残高

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	97,854	101,937	4,082
うち国内個人預金	75,360	78,224	2,864
うち国内法人預金	16,079	17,143	1,063
譲渡性預金	1,403	1,218	△184

(5) 純資産の部

- ・純資産の部の合計は、当期純利益の増加により、前事業年度末比280億円増加し、3,245億円となりました。
- ・自己資本比率(国内基準)は12.10%となり、地域金融機関として十分な水準を維持しております。なお、当社は、信用リスク・アセットの算出において基礎的内部格付手法を採用しております。

純資産の部の内訳

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部の合計	2,965	3,245	280
うち資本金	700	700	—
うち資本剰余金	1,000	1,000	—
うち利益剰余金	1,023	1,372	348
うちその他有価証券評価差額金	247	181	△66
うち繰延ヘッジ損益	△5	△7	△2

自己資本比率(国内基準)

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier 1)	2,585	2,770	184
補完的項目(Tier 2)	1,772	1,772	△0
控除項目	106	102	△3
自己資本額	4,251	4,439	188
リスクアセット	38,318	36,681	△1,636
自己資本比率	11.09%	12.10%	1.01%
Tier 1 比率	6.74%	7.55%	0.81%

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金の変動などにより、前事業年度比1,446億円収入が減少して5,460億円の収入となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前事業年度比2,212億円支出が減少して3,378億円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、0億円の支出となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末比2,081億円増加して5,927億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,907	5,460	△1,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,590	△3,378	2,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,316	2,081	—
現金及び現金同等物の期首残高	2,529	3,845	—
現金及び現金同等物の期末残高	3,845	5,927	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、リテール分野に経営資源を集中していくなかで、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な変革を行っております。迅速で正確なサービス提供による利便性・信頼性向上と、ローコスト運営を両立させるオペレーション改革に取り組むことで、コスト優位性による競争力を発揮しております。

また、ペーパーレス事務運営体制を確立するため、次期営業店システムを平成22年11月から順次導入し、伝票をベースとした事務処理からデータをベースとしたITによる事務処理を行う、新たなスタイルへの転換を推進しております。店頭でのお客さま一人ひとりのニーズに合ったサービスをご提供するとともに、従来以上に効率的な事務処理の確立を目指しております。

この結果、当事業年度の設備投資等の総投資額は22億円となりました。

また、当事業年度において、主要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社	さいたま営業部 他129店	埼玉県	店舗	123,666 (5,174)	30,458	22,659	2,305	55,424	3,010
	東京支店 他1店	東京都	店舗	—	—	17	5	22	68
	その他	埼玉県他	その他	1,724 (—)	560	166	1,360	2,087	—

(注) 1 土地の面積欄()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め4,017百万円であります。

2 店舗外現金自動設備306カ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、住宅ローン支店を含んでおります。

3 上記の他、無形固定資産2,924百万円を所有しております。

4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	銀行業務	本店及び 営業店他	さいたま市 浦和区他	車両	—	197

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中的である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	本社	さいたま市 浦和区	改修	銀行業務	本部 施設	534	106	自己資金	平成23年3月	平成24年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	3,800,000	3,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月29日 (注)	800	3,800	20,000,000	70,000,000	20,000,000	100,000,000

(注) 株主割当による新株式発行

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	3,800	—	—	—	3,800	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,800	100.00
計	—	3,800	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,800,000	3,800	株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	—	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	—	—
総株主の議決権	—	3,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当を実施することとしております。

また、当社は、定款に「当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年12月31日とする（本定款において、毎年12月31日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という）。」旨を定めており、配当回数は、年2回とする予定としております。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

第9期事業年度におきまして、中間配当につきましては、市場環境の悪化に伴う自己資本比率のダウンサイドリスクに対応するため、配当支払を抑制し、普通株式配当を1株1円といたしました。

当事業年度は引き続き厳しい収益環境にありましたが、地域に密着した営業に注力した結果、2期連続で増益を達成することができました。このため、上記安定配当の観点から、第9期事業年度末を基準とする剰余金の配当につきましては普通株式配当を1株4,500円といたしました。

今後につきましても、りそなグループの公的資金の返済に向け、株式会社りそなホールディングスへの安定配当を基本方針とするとともに、当社の自己資本充実に留意しつつ配当政策を決定してまいります。

なお、第9期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成23年3月28日 取締役会決議	3,800,000	1
平成23年5月13日 取締役会決議	17,100,000,000	4,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長		渡辺 拓治	昭和29年 11月5日生	昭和52年4月 埼玉銀行 入行 平成16年4月 埼玉りそな銀行 取締役兼執行役員 企画部担当兼企画部長兼リスク統括部担当 平成17年4月 同 取締役兼執行役員 企画部担当兼企画部長兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 平成17年6月 同 代表取締役兼常務執行役員 経営管理部担当兼経営管理部長兼コンプライアンス統括部担当 平成17年8月 同 代表取締役兼常務執行役員 経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当 平成19年6月 りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員 平成21年6月 埼玉りそな銀行 取締役会長(現任)	平成23年6月23日から1年以内に事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
代表取締役 社長		上條 正仁	昭和29年 7月12日生	昭和52年4月 協和銀行 入行 平成15年6月 埼玉りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼人事部長 平成15年10月 同 執行役員 資金証券部担当兼人事部長 平成16年4月 同 執行役員 埼玉東地域営業本部長 平成17年6月 同 常務執行役員 埼玉東地域営業本部長 平成18年6月 同 代表取締役兼常務執行役員 営業サポート本部長兼資金証券部担当 平成19年6月 りそな銀行 専務執行役員 ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東海営業本部担当兼大阪公務部担当兼東京公務部担当 平成20年4月 同 専務執行役員 コーポレートビジネス部担当兼法人ソリューション営業部担当兼公共法人部担当 平成20年6月 同 取締役兼専務執行役員 コーポレートビジネス部担当兼法人ソリューション営業部担当兼公共法人部担当 平成21年6月 埼玉りそな銀行 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 りそなホールディングス 執行役員 グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当(現任)	平成23年6月23日から1年以内に事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
代表取締役 副社長 兼 執行役員	営業サポート本部長兼資金証券部担当	戸所 邦弘	昭和29年 5月29日生	昭和52年4月 埼玉銀行 入行 平成16年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉中央地域営業本部長 平成16年8月 同 執行役員 埼玉中央地域営業本部長兼大宮支店長 平成16年10月 同 執行役員 埼玉中央地域営業本部長 平成17年6月 同 常務執行役員 埼玉中央地域営業本部長 平成19年6月 同 代表取締役兼専務執行役員 営業サポート本部長兼資金証券部担当 平成21年6月 同 代表取締役副社長兼執行役員 営業サポート本部長兼資金証券部担当(現任)	平成23年6月23日から1年以内に事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼専務執行役員	内部監査部担当	梅澤英雄	昭和31年6月15日生	昭和56年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年6月 埼玉銀行 入行 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 同 取締役兼執行役員 内部監査部担当 同 取締役兼専務執行役員 内部監査部担当 同 取締役兼専務執行役員 内部監査部担当(現任)	平成23年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役兼専務執行役員	営業サポート本部副本部長	北村静夫	昭和30年10月4日生	昭和54年4月 平成15年10月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年6月 埼玉銀行 入行 埼玉りそな銀行 春日部支店長 同 執行役員 埼玉東地域営業本部長 同 常務執行役員 埼玉西地域営業本部長 同 専務執行役員 埼玉西地域営業本部長 同 取締役兼専務執行役員 営業サポート本部副本部長(現任)	平成23年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役兼執行役員	経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当	葛野正直	昭和37年9月29日生	昭和60年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成23年6月 埼玉銀行 入行 埼玉りそな銀行 本川越支店長 同 リスク統括部長 同 経営管理部長 同 取締役兼執行役員 経営管理部長兼経営管理部担当 同 取締役兼執行役員 経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当(現任)	平成23年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
社外取締役		中村重治	昭和28年9月17日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成15年10月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成23年6月 埼玉銀行 入行 りそな銀行 執行役 市場営業部長 同 執行役 リスク統括部長 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部長 りそな信託銀行 取締役 りそな銀行 常務執行役員 総合資金部担当 同 取締役兼専務執行役員 総合資金部担当兼コーポレートガバナンス室担当 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当 りそな銀行 代表執行役副社長兼執行役員 人材サービス部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当兼人材サービス部担当(現任) りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 コーポレートセンター担当統括 同 代表取締役副社長兼執行役員 コーポレートセンター(経営管理部除く)担当統括(現任) 埼玉りそな銀行 取締役(現任)	平成23年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役		池田 一 義	昭和32年 1月14日生	昭和56年4月 埼玉銀行 入行 平成16年4月 りそな銀行 執行役 コーポレートガバナンス事務局担当 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当 平成16年6月 近畿大阪銀行 取締役 平成21年6月 りそな銀行 常務執行役員 オペレーション改革部担当兼システム部担当 平成21年6月 りそなホールディングス 執行役 オペレーション改革部担当兼購買戦略部兼システム部担当 平成21年10月 同 執行役 オペレーション改革部担当兼購買戦略部担当兼IT企画部担当(現任) 平成22年6月 埼玉りそな銀行 取締役(現任) 平成23年6月 りそな銀行 取締役兼専務執行役員 オペレーション改革部担当兼システム部担当(現任)	平成23年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
社外取締役		永井 秀 哉	昭和21年 5月29日生	昭和45年4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成5年3月 同 アトランタ支店長 平成8年6月 同 ロスアンゼルス支店長 平成11年6月 同 常任監査役 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 常勤監査役 平成14年3月 同 常務執行役員 チーフコンプライアンスオフィサー 平成15年6月 日本曹達株式会社 常勤監査役 平成17年4月 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋マネジメント学部 教授 平成17年6月 りそな銀行 取締役 平成18年6月 埼玉りそな銀行 取締役(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員長(現任) 平成20年4月 東洋学園大学現代経営学部 教授 平成22年4月 同 大学院現代経営学部 教授(現任)	平成23年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
常勤監査役		荒井 隆 男	昭和28年 8月1日生	昭和52年4月 埼玉銀行 入行 平成15年3月 埼玉りそな銀行 飯能支店長 平成17年4月 同 川越支店長 平成20年6月 同 常勤監査役(現任)	平成20年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
常勤監査役		吉 武 一	昭和31年 7月1日生	昭和54年4月 協和銀行 入行 平成16年4月 日本ユニシス株式会社 金融企画部 マネージャー 平成18年4月 同 ビジネス・イノベーション・オフィス シニア・マネージャー 平成20年4月 りそな銀行 内部監査部 アドバイザー 平成21年6月 近畿大阪銀行 取締役 平成21年6月 りそなホールディングス 執行役 内部監査部長 平成23年6月 埼玉りそな銀行 常勤監査役(現任)	平成23年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役		豊嶋秀直	昭和14年 3月30日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 昭和63年12月 東京高等検察庁検事 平成2年4月 東京地方検察庁公安部長 平成3年9月 公安調査庁総務部長 平成5年7月 最高検察庁検事 平成6年4月 長崎地方検察庁検事正 平成7年7月 熊本地方検察庁検事正 平成8年4月 浦和地方検察庁検事正 平成9年2月 大阪地方検察庁検事正 平成9年12月 公安調査庁長官 平成11年1月 高松高等検察庁検事長 平成12年11月 福岡高等検察庁検事長 平成13年10月 弁護士登録(現任) 平成14年2月 大和銀ホールディングス 監査役 平成14年6月 あさひ銀行 監査役 平成14年8月 埼玉りそな銀行 監査役(現任)	平成23年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
社外監査役		磯部正昭	昭和16年 5月19日生	昭和41年4月 磯部公認会計士共同事務所 入所 昭和43年12月 監査法人磯部公認会計士共同事務所 移籍 昭和45年3月 公認会計士登録(現任) 昭和45年9月 昭和監査法人 入所 昭和55年5月 昭和監査法人社員 昭和60年10月 太田昭和監査法人社員 昭和63年5月 太田昭和監査法人代表社員 平成2年5月 太田昭和監査法人理事 平成12年4月 監査法人太田昭和センチュリー理事 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー副理事長 平成13年7月 新日本監査法人副理事長 平成14年5月 新日本監査法人常任理事 平成18年7月 学校法人十文字学園理事(現任) 平成18年8月 日本自転車振興会監事 平成19年6月 埼玉りそな銀行 監査役(現任) 平成19年10月 財団法人日本自転車振興会監事 平成20年4月 財団法人JKA監事(現任)	平成23年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで	—
計						—

- (注) 1 取締役のうち、中村重治氏、池田一義氏及び永井秀哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 監査役のうち、豊嶋秀直氏及び磯部正昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 3 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります。
- 専務執行役員 3名 梅澤英雄、北村静夫、村木徹
常務執行役員 1名 長谷川正
執行役員 7名 戸所邦弘、葛野正直、吉岡善治、関川朋史、青山通郎、藤田正幸、中野真治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びりそなグループ各社は、平成15年6月に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。りそなグループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ一体となって企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

< 「りそなグループ経営理念」 ・ 「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」 >

りそなグループは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、更に経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」を定めております。

りそなグループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切にして、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えております。

ア. りそなグループ経営理念

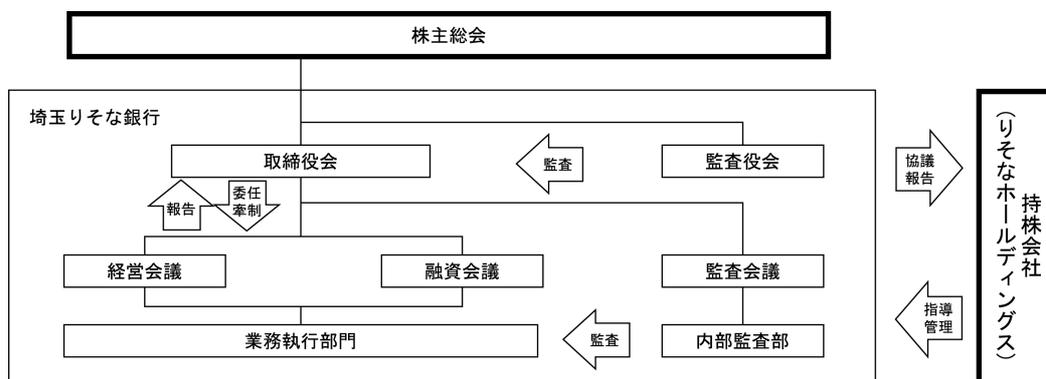
<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客様の信頼に応えます。 変革に挑戦します。 透明な経営に努めます。 地域社会とともに発展します。</p>
--

イ. りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

<p>お客様と 「りそな」</p>	<p>「りそな」はお客様との 信頼関係を大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの信頼を全てに優先し、お客様の喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客様のニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
<p>株主と 「りそな」</p>	<p>「りそな」は株主との 関係を大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立った健全な経営を行ない、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
<p>社会と 「りそな」</p>	<p>「りそな」は社会との つながりを大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
<p>従業員と 「りそな」</p>	<p>「りそな」は従業員の 人間性を大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

② 会社の機関等の内容

<コーポレート・ガバナンス体制>



当社は、有価証券報告書提出日現在、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成される「取締役会」を設置しています。取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しており、平成22年度は、16回開催しております。また、業務執行の重要事項を協議・決定する「経営会議」「融資会議」を置き、意思決定のスピードの向上を図るとともに、「監査会議」を置き、業務執行に対する牽制と監督が十分に働く体制を構築しております。

また、当社では、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

取締役会、監査役会ともに、社外取締役、社外監査役を構成員として、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地から活発な議論を行い、議事の活性化を図っております。

- ※ 当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。
- ※ 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア. 社外取締役及び社外監査役の構成

提出日現在の社外取締役及び社外監査役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	中村重治	株式会社りそなホールディングス 執行役 株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員
取締役	池田一義	株式会社りそなホールディングス 執行役 株式会社りそな銀行 取締役兼専務執行役員
取締役	永井秀哉	東洋学園大学 大学院 現代経営学部 教授 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
監査役	豊嶋秀直	弁護士
監査役	磯部正昭	財団法人JKA監事 学校法人十文字学園理事

- (注) 1 社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。
- 2 社外取締役及び社外監査役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。

イ. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

なお、平成22年度の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	在任期間	出席状況	発言、活動状況など
取締役	池田一義	9ヵ月	就任後取締役会13回開催のうち12回出席	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、グループにおける経営戦略の観点からの積極的な意見・提言等があります。
取締役	永井秀哉	4年9ヵ月	当年度取締役会16回開催のうち9回出席	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、統合リスク管理や収益管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	豊嶋秀直	8年7ヵ月	当年度取締役会16回開催のうち13回出席 当年度監査役会14回開催のうち11回出席	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	磯部正昭	3年9ヵ月	当年度取締役会16回開催のうち16回出席 当年度監査役会14回開催のうち14回出席	会計の専門家としての知識や経験に基づき、特に、企業会計、内部統制の観点からの積極的な意見・提言等があります。

- (注) 在任期間は、社外取締役及び社外監査役の就任後から当該事業年度までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

ウ. 責任限定契約

社外取締役である中村重治氏、池田一義氏及び永井秀哉氏並びに社外監査役である豊嶋秀直氏及び磯部正昭氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

エ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対しては、経営管理部秘書グループがサポートする体制をとっております。

経営管理部秘書グループは、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、取締役会において適切な判断をすることができるよう、同グループスタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則定例取締役会の都度、事前に資料配布し、情報提供を行っており、取締役会の効率的かつ効果的な運営を目指しております。

緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役員等が直接社外取締役に事前説明を行う場合もあります。

オ. 社外監査役のサポート体制

監査役室を設置し、監査役および監査役会の職務を補助すべき使用人として専任スタッフを配置しております。同室スタッフが、社外監査役に監査役会資料等を事前に配布したうえで、社外監査役からの照会等に対応するなど、社外監査役をサポートする体制をとっております。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方

りそなグループは、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取組み、「地域運営」、「アライアンス」、「オペレーション改革」に加えて「信託機能の発揮」を『りそな』の差別化戦略の柱とし、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指しております。

当社においても、この事業目的の達成に向けて、業務の有効性・効率性の確保や事業活動における法令等遵守等に関わるプロセスを明確化し、当社内の全ての者が理解し遂行するための体制整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制を構築することを目指しております。

<基本方針>

当社は、グループ企業価値向上に向け、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「内部統制に係る基本方針」の概要

I はじめに	当社及びりそなグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。 本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。
II 内部統制の目的 (基本原則)	当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
III 内部統制 システムの構築 (基本条項)	内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。 1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項 6. 監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役及び執行役員からの独立性の確保に関する事項 8. 取締役、執行役員及び使用人の監査役への報告体制その他の監査役への報告体制に関する事項 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

ａ．内部監査に係る体制整備の状況

当社では、内部監査体制を整備するため、「内部監査基本方針」を定め、これに基づき、取締役会の指揮のもと、組織的に独立した内部監査部を設置し、さらに、内部監査に関する重要事項を協議・決定する「監査会議」を置くなど、監査の独立性・牽制機能を十分に確保した体制としています。

内部監査部は、すべての業務・部署を対象として監査を行い、業務運営の適切性・有効性について客観的かつ公正に検証を行い、問題点の改善に向けた提言を行うとともに、改善状況の進捗管理を行います。

監査にあたっては、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を織り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し、これに基づき内部監査を実施します。なお、当社におけるグループ運営に関する事項については、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングスの内部監査部署と連携して監査にあたる体制を構築しております。

b. 法令等遵守に係る体制整備の状況

当社では、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、経営の最重要課題の1つとして位置づけ、銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会の信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

・コンプライアンス運営体制

当社では、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、各部店に配置したコンプライアンス責任者やコンプライアンス管理者との連携による営業店・本部一体となった取り組みを行っております。

コンプライアンス責任者は各部店の部店長としており、コンプライアンス責任者が部店におけるコンプライアンスの最終責任者として、部店内における法令等遵守状況の監督や教育・啓発、部店内のコンプライアンスの統括を行うとともに、次席者をコンプライアンス管理者としてコンプライアンス責任者の指示のもと、コンプライアンスの実務・管理を行う態勢としております。

また、平成19年6月より、コンプライアンス統括部に所属し、一定数の営業店を担当して担当部店のコンプライアンスに係る検証や教育支援などを行う、地域コンプライアンス・リーダーを配置しており、コンプライアンス統括部と営業店の連携について一層の強化を図っております。

一方、本部においては、各部署が社内規定やマニュアルの整備、社員研修等により、担当業務に関するコンプライアンスを徹底し、さらに新しい商品・サービスの取扱開始などリスクの高い事項については、コンプライアンス統括部が事前にチェックを行っております。また、コンプライアンス統括部と各部署が連携し、一丸となってコンプライアンスの実践にあたっております。

グループ全体としての統一性・整合性を保つため、グループ共通の方針・施策等に関して株式会社りそなホールディングスから指示を受けるほか、当社より協議・報告を行うとともに、横断的な協議機関としてグループ・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関わる問題について検討を行い、グループ一体となってコンプライアンス態勢の整備・強化に努めております。

・規範体系等

当社では、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」、これら「経営理念」と「りそなW A Y」を役員・従業員の具体的行動レベルで明文化した「りそなS T A N D A R D (りそなグループ行動指針)」を制定しております。

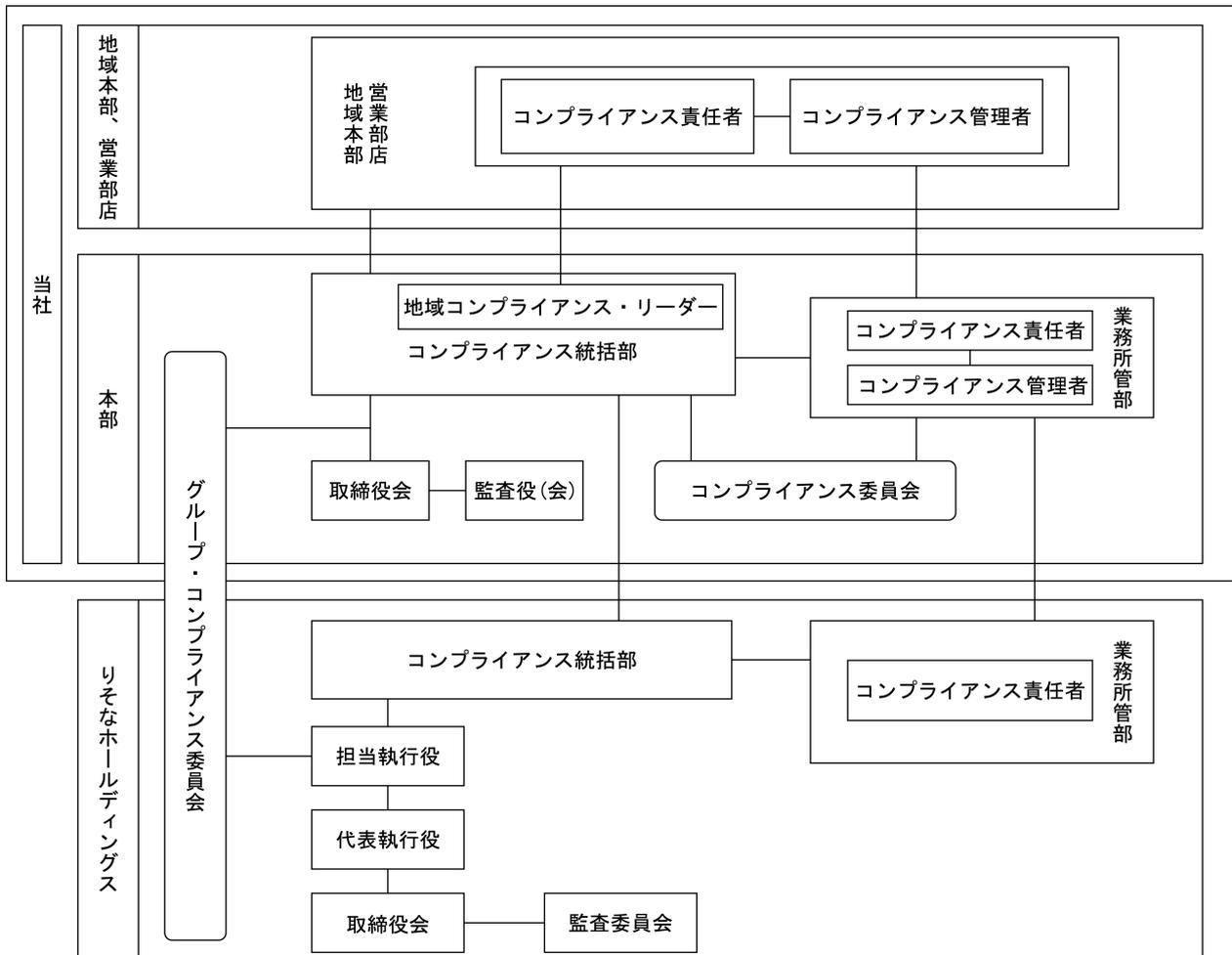
また、この「経営理念」等に基づき、コンプライアンスに取り組むにあたっての基本的な枠組みを明確にした「コンプライアンス基本方針」、およびコンプライアンス実現のための手引きとして、コンプライアンス態勢や守るべき法令・規則を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

さらに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、計画的にプログラムの実現に取り組んでおります。なお、コンプライアンス統括部は、策定した「コンプライアンス・プログラム」の進捗及び達成状況について取りまとめ、定期的に取締役会に報告しております。

< 「りそなS T A N D A R D」 の概要 >

<p>S T A N D A R D - I お客さまのために</p> <p>I - 1. お客さまをよく知り、最適なサービスをご提供します。</p> <p>I - 2. お客さまには、常に感謝の気持ちを忘れず、誠意ある態度で接します。</p> <p>I - 3. 苦情・トラブルには、最優先で対応します。</p> <p>I - 4. お客さまの情報を大切に取扱い、守秘義務を遵守します。</p>
<p>S T A N D A R D - II 変革への挑戦</p> <p>II - 1. ニーズに応え続けるために、収益に徹底的にこだわります。</p> <p>II - 2. 「銀行は特別」という意識を払拭し、普通の会社になります。</p> <p>II - 3. 過去や慣習にとらわれず、変革に挑戦します。</p> <p>II - 4. 勝ちにこだわり、決してあきらめません。</p>
<p>S T A N D A R D - III 誠実で透明な行動</p> <p>III - 1. 法令・ルールはもとより社会規範を遵守します。</p> <p>III - 2. 「公私のけじめ」をつけます。</p> <p>III - 3. 反社会的勢力とは、断固として対決します。</p> <p>III - 4. 常に人権や人間性を尊重し、差別や嫌がらせを絶対に許しません。</p>
<p>S T A N D A R D - IV 責任ある仕事</p> <p>IV - 1. お客さまの大切な「お金」を取扱っている者として、常に正確な事務を心掛けます。</p> <p>IV - 2. 何事も、先送りはしません。</p> <p>IV - 3. 社内(グループ内)の説明責任を果たします。</p> <p>IV - 4. 仕事を通じて知った情報は、社外に漏らしません。</p> <p>IV - 5. 適切な報告・連絡・相談を行います。</p>
<p>S T A N D A R D - V 社会からの信頼</p> <p>V - 1. 地域社会の一員として信頼される企業を目指します。</p> <p>V - 2. 適切な情報開示により社会への説明責任を果たします。</p> <p>V - 3. 社会から不信や疑惑を招く贈り物や接待は行いません。</p> <p>V - 4. 政治、行政とは透明でクリーンな関係を保ちます。</p> <p>V - 5. 独占禁止法を遵守し、フェアな取引を行います。</p>

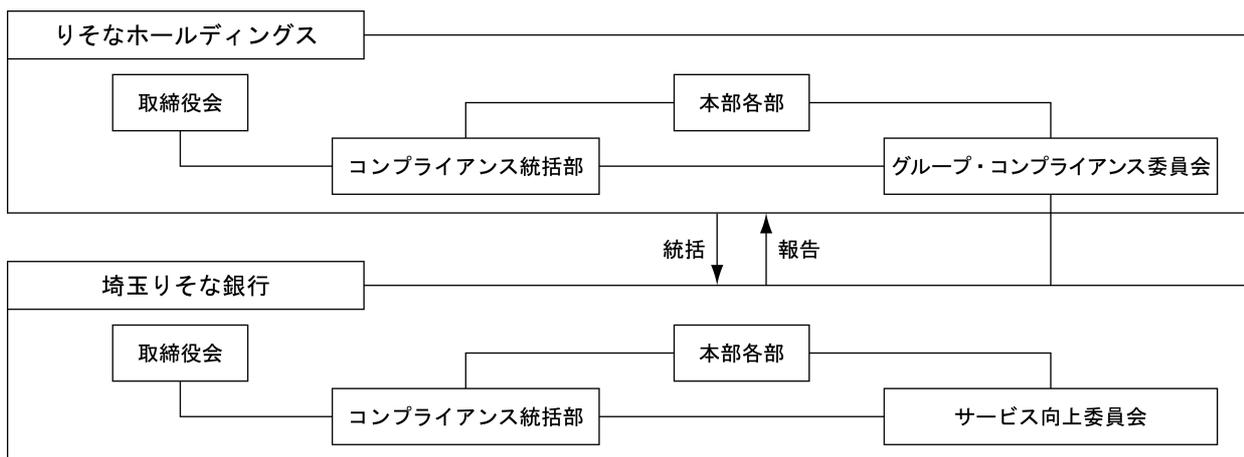
<コンプライアンス運営体制>



c. 顧客保護等管理態勢について

当社では顧客への十分な説明や利便性の向上等、サービス品質管理の強化に関する態勢の整備に取り組んでおります。

具体的には、顧客説明や顧客サポート等管理（相談・苦情等管理）、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理等の各事項について、管理責任部署等を明確に定めるとともに、社長を委員長とし、これらの管理部署等を構成メンバーとする「サービス向上委員会」を設置し、顧客からの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行うなど、「信頼度No. 1への挑戦」に取り組んでいます。



またグループ共通の勧誘方針を定め、顧客の知識や投資経験、資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。加えて、21年6月、グループ共通の利益相反管理方針を定め、当社およびグループ会社が行う取引にともない、顧客の利益を不当に害したり、顧客からの信頼を損なうことがないよう、当社等と顧客との間、顧客と他の顧客との間に発生する利益相反を適切に管理しています。上記「サービス向上委員会」での活動などを通じ、不公正な取引による販売など不適切な販売を行ったり、当社等の取引により利益相反が発生しないよう、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでおります。

d. リスク管理に係る体制整備の状況

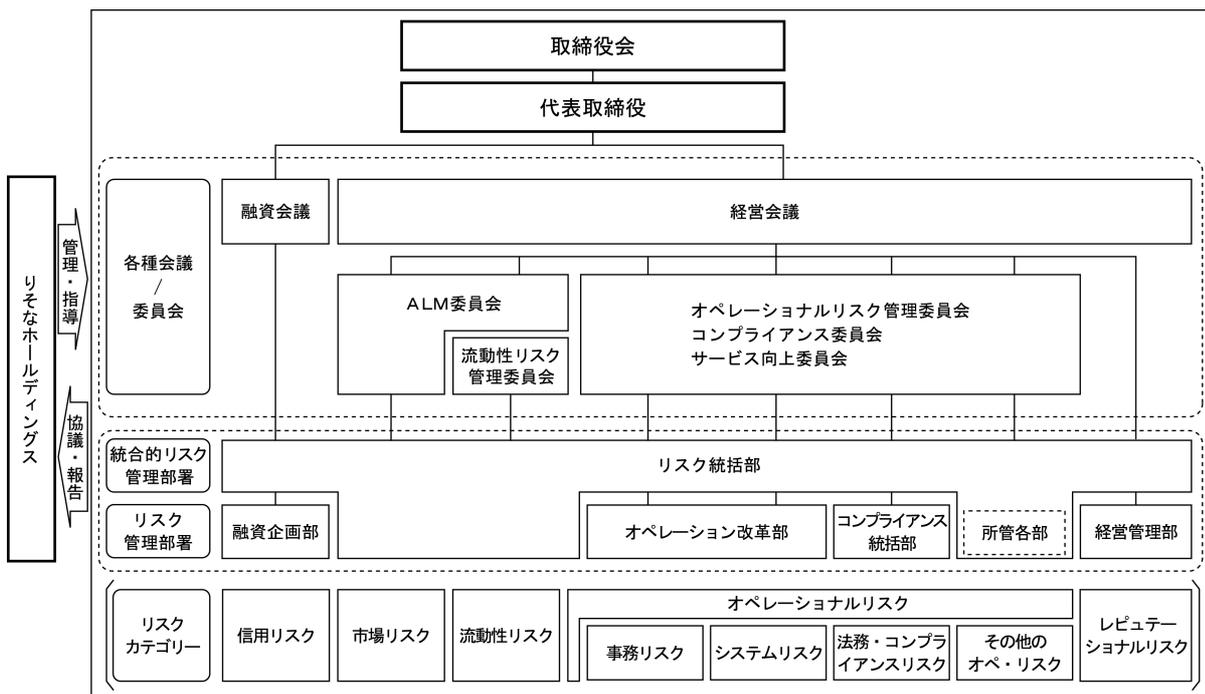
当社は、りそなグループの一員として、株式会社りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、当社のリスクの状況は、定期的に株式会社りそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、株式会社りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署等を設置し牽制機能を確保する体制を整備するとともに、適切な審査・与信管理による健全かつ収益性の高い資産の積み上げ、信用格付制度による客観的な信用リスクの把握、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などにより、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復(業務継続・復旧)が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<リスク管理体制>



⑤ 監査の状況

監査部門として、取締役会の指揮下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員のもと、業務担当部署からの独立性を確保しております（平成23年3月31日現在、部長以下34名で構成）。さらに、内部監査・外部監査に関する事項を協議し、あるいは監査結果の報告を受ける機関として、「経営会議」とは別に、会長、社長、代表取締役、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長で構成される「監査会議」を設置しております。

内部監査部においては、銀行の全ての業務及び部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた勧告・提言を行うとともに、直接監査対象とならなかった業務担当部署に対しても必要に応じて提案等を行い、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性ならびに実効性に配慮した内部監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果及び改善勧告に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に、監査会議に報告した上で取締役会等に報告するとともに、監査役へも報告しております。

また、内部監査部は、会計監査人等の外部監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題の共有化を図っております。

外部監査の結果については、監査会議に報告した上で取締役会に報告しております。

なお、平成22年度の会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

有限責任監査法人トーマツ 古澤 茂 氏（7年）

墨岡 俊治 氏（5年）

（その他補助者18名）

*（ ）内年数は、継続監査年数

その他補助者には公認会計士以外を含む

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される監査役会を設置しております。常勤の監査役を中心に社内の重要会議に出席し、取締役等への定期的なヒアリングや、重要書類の閲覧等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する助言・提言を行っております。同時に、内部監査結果について定期的に報告を受ける等内部監査部と連携を図っており、監査環境の整備、監査の実効性向上に努めております。会計監査についても、会計監査人より監査の実施状況及び結果につき定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図っております。

⑥ 取締役及び監査役の報酬の内容

ア. 取締役及び監査役に対する報酬等

(対象期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	報酬等	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	145	月額 15
監査役	54	月額 6
計	200	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

イ. 社外役員に対する報酬等

(対象期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

報酬等の合計	当社からの報酬等		当社の親会社等からの報酬等	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額
	3	25	3	28

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ウ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

- a. 当社の取締役の報酬については、株主総会において報酬月額を1,500万円以内（うち社外取締役は200万円以内）とすることを決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬の決定を委任することとしております。（なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。）

代表取締役社長は、以下の、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に則って報酬額を決定しております。

- ・当社の取締役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員インセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。
- ・更に、代表取締役及び業務を執行する取締役（以下、代表取締役等）が受ける報酬等は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします（平成22年6月導入）。

(イ) 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

- ・役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

- ・業績連動報酬（変動報酬）

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

(ロ)代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

・役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

・業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

・株式取得報酬（変動報酬）（平成22年6月導入）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、株式会社りそなホールディングス株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた代表取締役等は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拠出することにより、株式会社りそなホールディングス株式を取得し、退任後1年まで保有します。

- b. 当社の監査役の報酬については、株主総会において報酬月額総額の総額を600万円以内とすることを決定し、その範囲内において、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬を決定しております。

なお、退職慰労金制度については、平成16年6月24日をもって廃止しております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

- ア. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。
- イ. 当社は、取締役及び監査役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。
- ウ. 当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨定款に規定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
100,860,000	—	99,990,000円	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の独立性を担保し、会計監査人による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、会計監査人から年間の監査計画、監査見積もり日数および単価の提示を受け、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

3 当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	386,267	594,433
現金	100,665	117,187
預け金	285,602	477,245
コールローン	176,487	127,099
債券貸借取引支払保証金	50,540	—
買入金銭債権	54,403	42,278
商品有価証券	※7 49,189	34,843
商品国債	4,675	4,046
商品地方債	3,523	5,803
その他の商品有価証券	40,990	24,993
有価証券	※7 3,391,708	※7 3,743,045
国債	2,715,356	3,068,862
地方債	344,467	422,602
社債	※13 181,122	※13 130,176
株式	120,887	105,265
その他の証券	29,874	16,139
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 6,386,315	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 6,388,352
割引手形	※6 25,040	※6 25,586
手形貸付	239,446	216,059
証書貸付	5,716,265	5,765,532
当座貸越	405,562	381,173
外国為替	6,936	8,126
外国他店預け	6,512	7,856
買入外国為替	※6 175	※6 90
取立外国為替	249	180
その他資産	52,251	48,003
未決済為替貸	0	0
前払費用	2,006	2,919
未収収益	11,734	11,313
先物取引差入証拠金	270	220
先物取引差金勘定	3	57
金融派生商品	7,420	6,918
その他の資産	※7 30,816	※7 26,574
有形固定資産	※9, ※10 58,634	※9, ※10 57,710
建物	22,433	22,843
土地	31,117	31,018
建設仮勘定	717	175
その他の有形固定資産	4,366	3,671
無形固定資産	2,976	2,924
ソフトウェア	297	246
その他の無形固定資産	2,679	2,678
繰延税金資産	22,189	23,819
支払承諾見返	18,326	17,247
貸倒引当金	△50,551	△51,971
資産の部合計	10,605,676	11,035,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※7 9,785,452	※7 10,193,712
当座預金	233,988	256,113
普通預金	5,506,305	5,835,155
貯蓄預金	192,986	185,366
通知預金	12,632	10,169
定期預金	3,700,012	3,759,029
その他の預金	139,526	147,878
譲渡性預金	140,330	121,890
コールマネー	64,974	64,545
売現先勘定	※7 11,998	—
借入金	※7 97,400	※7 106,100
借入金	※11 97,400	※11 106,100
外国為替	135	159
売渡外国為替	103	103
未払外国為替	32	56
社債	※12 105,500	※12 105,500
その他負債	74,607	88,248
未決済為替借	9	5
未払法人税等	7,700	2,610
未払費用	15,887	15,945
前受収益	2,780	2,579
先物取引差金勘定	235	—
金融派生商品	7,616	7,882
資産除去債務	—	55
その他の負債	40,379	59,170
賞与引当金	2,193	2,650
退職給付引当金	2,816	4,221
その他の引当金	5,390	7,078
支払承諾	18,326	17,247
負債の部合計	10,309,125	10,711,353
純資産の部		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	102,358	137,243
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	82,345	117,230
繰越利益剰余金	82,345	117,230
株主資本合計	272,358	307,243
その他有価証券評価差額金	24,761	18,109
繰延ヘッジ損益	△568	△791
評価・換算差額等合計	24,192	17,317
純資産の部合計	296,551	324,560
負債及び純資産の部合計	10,605,676	11,035,914

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
経常収益	196,439	189,240
資金運用収益	153,927	146,187
貸出金利息	131,763	123,906
有価証券利息配当金	20,834	21,280
コールローン利息	350	270
債券貸借取引受入利息	92	45
預け金利息	5	5
その他の受入利息	881	678
役務取引等収益	31,839	32,286
受入為替手数料	8,297	8,059
その他の役務収益	23,542	24,227
その他業務収益	6,635	6,356
外国為替売買益	719	782
国債等債券売却益	5,915	5,574
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,037	4,409
株式等売却益	968	166
その他の経常収益	3,069	4,243
経常費用	147,528	131,296
資金調達費用	18,153	13,329
預金利息	13,680	9,095
譲渡性預金利息	436	285
コールマネー利息	70	66
売現先利息	13	0
債券貸借取引支払利息	157	92
借入金利息	2,136	1,864
社債利息	1,516	1,585
金利スワップ支払利息	135	334
その他の支払利息	6	3
役務取引等費用	19,802	19,745
支払為替手数料	1,704	1,736
その他の役務費用	18,097	18,009
その他業務費用	6,598	3,449
商品有価証券売買損	26	42
国債等債券売却損	5,099	2,192
国債等債券償還損	717	63
国債等債券償却	23	36
金融派生商品費用	732	1,115
営業経費	78,423	78,174
その他経常費用	24,550	16,596
貸倒引当金繰入額	13,408	5,455
貸出金償却	5,707	5,906
株式等売却損	66	219
株式等償却	107	88
その他の経常費用	5,260	4,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常利益	48,911	57,943
特別利益	3,238	1,532
固定資産処分益	41	—
償却債権取立益	3,197	1,532
特別損失	269	865
固定資産処分損	145	193
減損損失	123	650
その他の特別損失	—	21
税引前当期純利益	51,880	58,610
法人税、住民税及び事業税	33,299	23,727
法人税等調整額	△11,130	△10
法人税等合計	22,169	23,717
当期純利益	29,710	34,892

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金合計		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,012	20,012
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,012	20,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	52,642	82,345
当期変動額		
剰余金の配当	△7	△7
当期純利益	29,710	34,892
当期変動額合計	29,703	34,884
当期末残高	82,345	117,230
利益剰余金合計		
前期末残高	72,654	102,358
当期変動額		
剰余金の配当	△7	△7
当期純利益	29,710	34,892
当期変動額合計	29,703	34,884
当期末残高	102,358	137,243
株主資本合計		
前期末残高	242,654	272,358
当期変動額		
剰余金の配当	△7	△7
当期純利益	29,710	34,892
当期変動額合計	29,703	34,884
当期末残高	272,358	307,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△14,300	24,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,061	△6,651
当期変動額合計	39,061	△6,651
当期末残高	24,761	18,109
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△336	△568
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△231	△223
当期変動額合計	△231	△223
当期末残高	△568	△791
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△14,637	24,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,830	△6,875
当期変動額合計	38,830	△6,875
当期末残高	24,192	17,317
純資産合計		
前期末残高	228,017	296,551
当期変動額		
剰余金の配当	△7	△7
当期純利益	29,710	34,892
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,830	△6,875
当期変動額合計	68,533	28,009
当期末残高	296,551	324,560

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	51,880	58,610
減価償却費	2,679	2,467
減損損失	123	650
貸倒引当金の増減(△)	10,489	1,419
賞与引当金の増減額(△は減少)	16	457
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,344	1,405
資金運用収益	△153,927	△146,187
資金調達費用	18,153	13,329
有価証券関係損益(△)	569	△2,314
為替差損益(△は益)	509	1,859
固定資産処分損益(△は益)	104	193
商品有価証券の純増(△)減	△33,174	14,345
貸出金の純増(△)減	△16,337	△2,037
預金の純増減(△)	396,446	408,260
譲渡性預金の純増減(△)	33,280	△18,440
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,500	8,700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	21	12
コールローン等の純増(△)減	64,045	61,512
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	194,571	50,540
コールマネー等の純増減(△)	16,431	△12,426
外国為替(資産)の純増(△)減	505	△1,190
外国為替(負債)の純増減(△)	△13	23
資金運用による収入	157,291	152,652
資金調達による支出	△18,950	△14,993
その他	△17,907	2,565
小計	709,652	581,417
法人税等の支払額	△18,894	△35,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	690,758	546,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,674,546	△6,031,663
有価証券の売却による収入	2,507,415	2,309,325
有価証券の償還による収入	4,611,403	3,386,720
有形固定資産の取得による支出	△3,283	△2,151
有形固定資産の売却による収入	51	0
無形固定資産の取得による支出	△85	△73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△559,045	△337,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	11,000	1,000
劣後特約付借入金返済による支出	△21,500	△1,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,447	9,949
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60	△58
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	131,657	208,177
現金及び現金同等物の期首残高	252,926	384,584
現金及び現金同等物の期末残高	※1 384,584	※1 592,761

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により実施しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,515百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,716百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金 3,197百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,356百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。	(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金4,668百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,336百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。	同左
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左
11 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
12 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は100百万円増加、繰延税金資産は49百万円減少、貸倒引当金は253百万円減少、その他有価証券評価差額金は73百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ229百万円増加しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税引前当期純利益は23百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は50,418百万円で、すべて(再)担保に差し入れております。</p>	<p>————</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,094百万円、延滞債権額は81,848百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,653百万円、延滞債権額は89,303百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,969百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,458百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,109百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,998百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,021百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,414百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,216百万円あります。</p>	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,677百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,993百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,788,453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">22,981百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">39,229百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">11,998百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">25,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,302百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は3,108百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,283,620百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,263,083百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 51,642百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,266百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,500百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は29,013百万円であります。</p>	商品有価証券	17,993百万円	有価証券	2,788,453百万円	貸出金	22,981百万円	預金	39,229百万円	売現先勘定	11,998百万円	借入金	25,900百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,114,965百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">22,850百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">47,213百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">34,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,663百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は3,050百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,249,254百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,237,698百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 52,974百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,266百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,500百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は24,385百万円であります。</p>	有価証券	3,114,965百万円	貸出金	22,850百万円	預金	47,213百万円	借入金	34,600百万円
商品有価証券	17,993百万円																				
有価証券	2,788,453百万円																				
貸出金	22,981百万円																				
預金	39,229百万円																				
売現先勘定	11,998百万円																				
借入金	25,900百万円																				
有価証券	3,114,965百万円																				
貸出金	22,850百万円																				
預金	47,213百万円																				
借入金	34,600百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3	1	平成21年3月31日	平成21年5月18日
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	3	1	平成21年12月31日	平成22年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	3	その他 利益剰余金	1	平成22年 3月31日	平成22年 5月17日

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	3	1	平成22年3月31日	平成22年5月17日
平成23年3月28日 取締役会	普通株式	3	1	平成22年12月31日	平成23年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	17,100	その他 利益剰余金	4,500	平成23年 3月31日	平成23年 5月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 386,267 日本銀行以外への預け金 <u>△1,683</u> 現金及び現金同等物 <u>384,584</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 594,433 日本銀行以外への預け金 <u>△1,671</u> 現金及び現金同等物 <u>592,761</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2百万円 期末残高相当額 有形固定資産 2百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 1百万円 合計 <u>2百万円</u> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 3百万円 期末残高相当額 有形固定資産 1百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 0百万円 合計 <u>1百万円</u> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
———	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 <u>5百万円</u> 合計 <u>8百万円</u>

(金融商品関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿って提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債や埼玉県債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環としての長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①貸出資産の内容及びそのリスク

当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

②有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行う為のほか、事業推進目的等で保有しております。

当期の決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は80%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連
金利スワップ、金利オプション、金利先物
- ・通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連
債券先物、債券店頭オプション

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i)お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社はデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

- ・商品内容とリスクの説明
商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。
- ・自己責任の原則と取引能力
取引の前提として、お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。
- ・時価情報（お客様の含み損益の状況）の提供
取引実行後、お客様の要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

具体的には資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

(iii) トレーディング取引

主として当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が94%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査所管部署、問題先管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査所管部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題先管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたいうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク量、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

③流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述2（注1）「金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	386,267	386,267	—
(2) コールローン	176,487	176,487	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	50,540	50,540	—
(4) 買入金銭債権	54,403	54,403	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	49,189	49,189	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	441,077	454,535	13,457
その他有価証券	2,944,614	2,944,614	—
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,386,315 △47,625		
	6,338,689	6,416,814	78,124
(8) 外国為替	6,936	6,936	—
資産計	10,448,206	10,539,789	91,582
(1) 預金	9,785,452	9,792,779	7,326
(2) 譲渡性預金	140,330	140,346	16
(3) コールマネー	64,974	64,974	—
(4) 売現先勘定	11,998	11,998	—
(5) 借入金	97,400	98,849	1,449
(6) 外国為替	135	135	—
(7) 社債	105,500	106,937	1,437
負債計	10,205,790	10,216,020	10,229
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	814	814	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,010)	(1,010)	—
デリバティブ取引計	(195)	(195)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び(4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	4,903
② 組合出資金等(*3)	1,112
合計	6,015

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について58百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	285,602	—	—	—	—	—
コールローン	176,487	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	50,540	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,204	134	7,486	971	—	44,909
有価証券	1,317,651	728,066	528,062	90,125	504,274	92,795
満期保有目的の債券	5,273	38,890	55,785	62,700	224,075	66,900
うち国債	—	—	—	—	133,100	66,900
地方債	5,273	38,890	55,785	62,700	90,975	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,312,377	689,175	472,277	27,425	280,198	25,895
うち国債	1,222,900	620,000	438,000	20,000	211,000	—
地方債	—	—	16,370	6,600	66,407	—
社債	89,477	55,514	8,747	246	—	25,895
貸出金(*1)	1,214,919	917,904	734,539	499,558	662,268	2,288,796
外国為替	6,936	—	—	—	—	—
合計	3,053,341	1,646,104	1,270,089	590,655	1,166,542	2,426,500

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの68,328百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	8,509,825	982,355	293,272	—	—	—
譲渡性預金	135,330	5,000	—	—	—	—
コールマネー	64,974	—	—	—	—	—
売現先勘定	11,998	—	—	—	—	—
借入金(*2)	25,900	—	—	1,000	11,000	25,000
外国為替	135	—	—	—	—	—
社債(*3)	—	—	—	20,000	20,000	—
合計	8,748,163	987,355	293,272	21,000	31,000	25,000

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないもの34,500百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、期間の定めのないもの65,500百万円は含めておりません。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債や埼玉県債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①貸出資産の内容及びそのリスク

当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

②有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は81%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連
金利スワップ、金利オプション、金利先物
- ・通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連
債券先物、債券店頭オプション

お客様の高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i)お客様のリスクヘッジニーズへの対応

お客様は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客様のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客様の様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成し、お客様と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

- ・商品内容とリスクの説明
商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。
- ・自己責任の原則と取引能力
取引の前提として、お客様が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。
- ・時価情報（お客様の含み損益の状況）の提供
取引実行後、お客様の要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客様に還元し、お客様の判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

具体的には資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

(iii) トレーディング取引

主として当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が95%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査所管部署、問題先管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査所管部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題先管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたいうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク量、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るV a Rを算出しております。一部の商品のリスク量は、当社の市場リスクに係るリスク量には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア) トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク量は45百万円であります。

(イ) バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

決算日現在で当社のバンキング業務のリスク量は、全体で7,316百万円であります。

(ウ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してV a Rの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するV a Rの算出は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、評価損益や減損リスクを考慮してリスク量を算出しております。

決算日現在で当社の政策投資株式のリスク量は、10,249百万円であります。

(エ) 市場リスクのV a Rの検証体制等

当社では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	594,433	594,433	—
(2) コールローン	127,099	127,099	—
(3) 買入金銭債権	42,278	42,278	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	34,843	34,843	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	498,184	513,439	15,255
その他有価証券	3,238,853	3,238,853	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,388,352 △48,826		
	6,339,526	6,413,613	74,087
(7) 外国為替	8,126	8,126	—
資産計	10,883,346	10,972,688	89,342
(1) 預金	10,193,712	10,198,676	4,963
(2) 譲渡性預金	121,890	121,890	—
(3) コールマネー	64,545	64,545	—
(4) 借入金	106,100	107,529	1,429
(5) 外国為替	159	159	—
(6) 社債	105,500	106,730	1,230
負債計	10,591,907	10,599,532	7,624
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	439	439	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,403)	(1,403)	—
デリバティブ取引計	(964)	(964)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	4,786
② 組合出資金等(*3)	1,221
合計	6,007

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について88百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	477,245	—	—	—	—	—
コールローン	127,099	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,468	4,934	—	108	—	35,797
有価証券	1,377,982	994,015	617,094	199,683	418,907	22,351
満期保有目的の債券	12,080	51,033	75,221	108,754	262,261	—
うち国債	—	—	—	47,800	152,200	—
地方債	12,080	51,033	75,221	60,954	110,061	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,365,901	942,981	541,873	90,929	156,645	22,351
うち国債	1,274,000	922,300	516,700	73,500	78,000	—
地方債	—	4,920	11,450	16,700	77,655	—
社債	83,496	14,572	8,821	33	—	22,351
貸出金(*1)	1,182,404	952,695	695,259	505,030	670,326	2,319,521
外国為替	8,126	—	—	—	—	—
合計	3,174,327	1,951,644	1,312,353	704,822	1,089,233	2,377,670

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの63,115百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	9,000,878	1,039,672	153,161	—	—	—
譲渡性預金	121,890	—	—	—	—	—
コールマネー	64,545	—	—	—	—	—
借入金(*2)	34,600	—	—	—	37,000	—
外国為替	159	—	—	—	—	—
社債(*3)	—	—	—	30,000	10,000	—
合計	9,222,073	1,039,672	153,161	30,000	47,000	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないもの34,500百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、期間の定めのないもの65,500百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「その他の商品有価証券」中の短期社債、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前事業年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	99

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	187,811	192,361	4,549
	地方債	239,271	248,288	9,017
	小計	427,082	440,649	13,566
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	13,995	13,885	△109
	小計	13,995	13,885	△109
合計		441,077	454,535	13,457

3 子会社及び関連会社株式(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

4 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114,072	73,033	41,038
	債券	1,362,601	1,352,700	9,901
	国債	1,133,906	1,127,351	6,555
	地方債	62,204	60,082	2,121
	社債	166,490	165,266	1,224
	その他	25,894	25,487	406
	小計	1,502,568	1,451,221	51,346
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,912	2,435	△522
	債券	1,437,266	1,441,151	△3,884
	国債	1,393,638	1,397,111	△3,473
	地方債	28,996	29,196	△199
	社債	14,631	14,843	△211
	その他	56,068	57,316	△1,247
	小計	1,495,247	1,500,902	△5,655
合計		2,997,815	2,952,124	45,691

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,903
その他	1,112
合計	6,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,222	1,560	—
債券	2,413,115	5,598	4,451
国債	2,333,281	5,458	4,381
地方債	60,184	124	64
社債	19,649	14	6
その他	83,947	509	713
合計	2,502,285	7,667	5,165

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、72百万円(うち株式49百万円、社債23百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

II 当事業年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	107

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	189,123	194,987	5,863
	地方債	267,584	277,454	9,869
	小計	456,708	472,441	15,732
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	41,475	40,998	△477
	小計	41,475	40,998	△477
合計		498,184	513,439	15,255

3 子会社及び関連会社株式(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

4 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	97,499	66,298	31,200
	債券	1,440,885	1,431,704	9,180
	国債	1,258,868	1,253,921	4,947
	地方債	93,731	90,588	3,142
	社債	88,284	87,195	1,089
	その他	25,711	25,481	229
	小計	1,564,096	1,523,485	40,611
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	2,979	3,501	△522
	債券	1,682,570	1,685,872	△3,301
	国債	1,620,869	1,623,691	△2,821
	地方債	19,810	20,044	△233
	社債	41,891	42,136	△245
	その他	30,019	30,603	△583
	小計	1,715,569	1,719,976	△4,406
合計		3,279,666	3,243,461	36,204

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,786
その他	1,221
合計	6,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,062	1,395	—
債券	2,212,781	5,045	1,980
国債	2,186,030	4,969	1,972
地方債	15,623	67	—
社債	11,127	8	8
その他	84,586	665	431
合計	2,304,430	7,107	2,412

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、社債36百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

II 当事業年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

- その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	34,585
その他有価証券	34,585
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,824
その他有価証券評価差額金	24,761

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当事業年度末までに損益に反映させた額11,105百万円を除いております。

II 当事業年度

- その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,465
その他有価証券	26,465
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,355
その他有価証券評価差額金	18,109

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当事業年度末までに損益に反映させた額9,738百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	2,305	—	△0	△0
	買建	14,945	—	△3	△3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	82,342	67,741	1,954	1,954
	受取変動・支払固定	84,370	65,960	△1,740	△1,740
	受取変動・支払変動	5,000	—	3	3
	キャップ				
	売建	1,500	1,100	4	28
	買建	700	500	0	0
	フロアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
売建	1,000	—	2	20	
買建	3,300	2,300	46	20	
	合計	—	—	253	284

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	101,853	92,761	479	479
	為替予約				
	売建	44,295	—	△805	△805
	買建	37,392	—	644	644
	通貨オプション				
	売建	10,604	8,027	1,032	△57
買建	10,604	8,027	1,032	280	
	合計	—	—	319	542

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,395	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	45,787	—	241	241
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	241	241

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		85,000	50,000	1,882
	受取変動・支払固定		120,000	120,000	△2,892
	合計	———	———	———	△1,010

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	2,068	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	72,168	57,276	1,501	1,501
	受取変動・支払固定	71,485	53,895	△1,441	△1,441
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,521	750	4	18
	買建	471	—	—	—
	スワップション				
	売建	6,000	4,000	134	1
	買建	7,000	7,000	143	143
	合計	—	—	64	224

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	98,726	84,382	373	373
	為替予約				
	売建	29,960	—	△210	△210
	買建	26,876	—	258	258
	通貨オプション				
	売建	10,349	6,936	1,212	△184
買建	10,349	6,936	1,212	389	
	合計	—	—	421	625

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	37,632	—	△46	△46
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△46	△46

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		60,000	60,000	1,775
	受取変動・支払固定		120,000	95,000	△3,179
	合計	———	———	———	△1,403

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△41,975	△43,596
年金資産 (B)	37,159	36,624
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△4,815	△6,971
未認識数理計算上の差異 (D)	7,379	6,889
貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	2,563	△82
前払年金費用 (F)	5,380	4,139
退職給付引当金 (E) - (F)	△2,816	△4,221

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,757	1,884
利息費用	799	839
期待運用収益	△308	△339
数理計算上の差異の費用処理額	1,823	1,798
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	171	163
退職給付費用	4,245	4,347

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年 その発生年度に一括して損益処理することとしている。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしている。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入 限度超過額 株式等償却否認 退職給付関連 土地評価差額 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 土地評価差額 その他 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額	27,709百万円 11,489 9,280 3,958 8,249 60,687 △20,625 40,062 繰延税金負債 △9,824百万円 △7,007 △1,040 △17,873 22,189	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入 限度超過額 株式等償却否認 退職給付関連 土地評価差額 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 土地評価差額 その他 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額	27,995百万円 11,114 9,545 3,974 8,153 60,783 △21,092 39,690 繰延税金負債 △8,355百万円 △6,925 △589 △15,871 23,819
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 評価性引当額 受取配当金益金不算入 住民税均等割等 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.33% 3.16% △0.94% 0.25% △0.07% 42.73%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。

具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、特別利益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	99,491	42,900	15,085	157,477	3	157,481
経費	△52,125	△23,718	△1,716	△77,560	—	△77,560
実勢業務純益	47,366	19,181	13,368	79,917	3	79,920
与信費用	△9,603	△15,411	—	△25,014	—	△25,014
与信費用控除後業務純益(計)	37,763	3,770	13,368	54,902	3	54,905

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	107,944	45,838	3,515	157,297	61	157,359
経費	△52,541	△24,047	△807	△77,396	—	△77,396
実勢業務純益	55,402	21,790	2,707	79,901	61	79,962
与信費用	△5,658	△10,753	—	△16,412	—	△16,412
与信費用控除後業務純益(計)	49,743	11,037	2,707	63,488	61	63,550

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

4 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	54,902	63,488
「その他」の区分の損益	3	61
与信費用以外の臨時損益	△2,588	△1,854
与信費用以外の特別損益	△228	△865
その他の調整額	△208	△2,220
損益計算書の税引前当期純利益	51,880	58,610

(注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益等が含まれております。

2 与信費用以外の特別損益には、減損損失等が含まれております。

3 その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

(追加情報)

当事業年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
同一の 親会社 を持つ 会社	りそな保証 株式会社	さいたま 市浦和区	14,000	信用保証	直接 11.7 (一)	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等 に係る被保証	3,054,496	—	—	(注)1 (注)2
							保証料	5,419	未払費用	443	
							代位弁済	12,806	—	—	

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及 びその 近親者	荒井 克治	—	—	—	— (一)	当社監査役 荒井隆男の 父	預金取引	—	預金	81	(注)1
							資金の貸付	—	貸出金	455	(注)2
役員及 びその 近親者	荒井 邦夫 荒井 綾子	—	—	—	— (一)	当社監査役 荒井隆男の 兄 当社監査役 荒井隆男の 義姉	賃貸マンショ ンローンに係 る被保証	—	—	455	(注)3

(注) 1 自由金利型定期預金であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間26年、1ヶ月毎元利均等返済の賃貸マンションローンであり、不動産担保の提供も受けております。

3 当社役員の子会社への賃貸マンションローンに係る保証であり、不動産担保の提供も受けております。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（大阪証券取引所、東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
同一の 親会社 を持つ 会社	りそな保証 株式会社	さいたま 市浦和区	14,000	信用保証	直接 11.7 (一)	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等 に係る被保証	3,025,775	—	—	(注)1 (注)2
							保証料	5,280	未払費用	431	
							代位弁済	9,311	—	—	

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及び その 近親者	荒井 克治	—	—	—	— (一)	当社監査役 荒井隆男の 父	預金取引	—	預金	81	(注)1
							資金の貸付	—	貸出金	438	(注)2
役員及び その 近親者	荒井 邦夫 荒井 綾子	—	—	—	— (一)	当社監査役 荒井隆男の 兄 当社監査役 荒井隆男の 義姉	賃貸マンション ローンに係 る被保証	—	—	438	(注)3

(注) 1 自由金利型定期預金であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間26年、1ヶ月毎元利均等返済の賃貸マンションローンであり、不動産担保の提供も受けております。

3 当社役員の子会社への賃貸マンションローンに係る保証であり、不動産担保の提供も受けております。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（大阪証券取引所、東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	78,039.74	85,410.77
1株当たり当期純利益金額	円	7,818.67	9,182.25

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	296,551	324,560
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	296,551	324,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,800	3,800

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	29,710	34,892
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	29,710	34,892
普通株式の期中平均株式数	千株	3,800	3,800

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	63,005	2,251	795 (377)	64,461	41,618	1,382	22,843
土地	31,117	100	198 (198)	31,018	—	—	31,018
建設仮勘定	717	1,617	2,158 (2)	175	—	—	175
その他の有形固定資産	15,437	370	779 (71)	15,028	11,356	958	3,671
有形固定資産計	110,277	4,340	3,932 (650)	110,685	52,974	2,340	57,710
無形固定資産							
ソフトウェア	763	73	—	836	590	124	246
その他の無形固定資産	3,063	—	—	3,063	385	0	2,678
無形固定資産計	3,826	73	—	3,900	975	125	2,924

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
劣後特約付社債	平成18年3月8日 ～平成22年12月17日	105,500	105,500	0.72625～ 2.08	なし	平成28年9月27日 ～永久

(注) 決算日後5年以内に償還期限が到来する予定のものはありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	97,400	106,100	1.69	—
借入金	97,400	106,100	1.69	平成23年4月11日 ～永久

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務については、リース債務がないので記載しておりません。
 3 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	34,600	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」中の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50,551	51,971	4,035	46,515	51,971
一般貸倒引当金	34,190	33,085	—	34,190	33,085
個別貸倒引当金	16,361	18,886	4,035	12,325	18,886
賞与引当金	2,193	2,650	2,090	102	2,650
その他の引当金	5,390	7,003	2,900	2,414	7,078
計	58,135	61,624	9,026	49,032	61,700

- (注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替等による取崩額であります。
 2 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7,700	2,610	7,700	—	2,610
未払法人税等	3,300	2,240	3,300	—	2,240
未払事業税	4,400	370	4,400	—	370

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 …………… 日本銀行への預け金475,574百万円その他であります。

その他の証券 …… 外国証券10,766百万円、投資信託4,152百万円その他であります。

前払費用 …………… 住宅融資保険料2,363百万円、支払手数料498百万円その他であります。

未収収益 …………… 貸出金利息4,535百万円、有価証券利息配当金4,531百万円、受入手数料2,216百万円その他であります。

その他の資産 …… 仮払金13,666百万円(債券利息立替金等)、前払年金費用4,139百万円、敷金保証金3,050百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 …… 別段預金93,714百万円、外貨預金52,953百万円その他であります。

未払費用 …………… 預金利息12,848百万円、営業経費1,792百万円その他であります。

前受収益 …………… 貸出金利息2,507百万円その他であります。

その他の負債 …… 有価証券取引等に係る未払金27,007百万円、連結法人税に係る未払金16,360百万円、仮受金13,179百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	— (注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 オペレーション改革部業務サポート室
株主名簿管理人	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 オペレーション改革部業務サポート室
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/sr/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者でないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 社債の募集に係る発行登録書及びその添付書類

平成22年9月10日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第9期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
平成22年11月22日関東財務局長に提出。

(4) 平成22年9月10日付社債の募集に係る訂正発行登録書

平成22年11月22日関東財務局長に提出。

(5) 平成22年9月10日付社債の募集に係る訂正発行登録書

平成22年12月3日関東財務局長に提出。

(6) 平成22年9月10日付社債の募集に係る発行登録追補書類

平成22年12月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社 埼玉りそな銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

株式会社 埼玉りそな銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	株式会社埼玉りそな銀行
【英訳名】	Saitama Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 條 正 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社埼玉りそな銀行東京支店 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上條正仁は、当社の第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。